

平成25年度予算編成大綱

平成25年1月25日

自由民主党

基本的な考え方

<現状認識>

昨年末の総選挙の結果を受けて自公政権が発足したことにより、景気回復への期待を先取りする形で過度な円高の動きが修正されつつあり、株価も回復し始めている。

しかし、実体経済について見ると、前民主党政権の経済無策による傷口はあまりにも大きいと言わざるを得ない現状である。

名目GDPは、3年前の水準とほぼ同程度にとどまったままである。製造業の競争力は低下し、貿易赤字は拡大している。平成25年度にかけては、海外経済の状況が改善するとともにわが国の景気も緩やかに回復していくことが期待されるものの、欧州債務危機の影響など海外経済を巡る不確実性は依然として高く、わが国の景気を下押しするリスクとなっている。足下では過度な円高の動きは修正されつつあるものの、国内の成長機会や若年雇用の縮小、復興の遅延など、閉塞感を払拭できない状況も継続している。

<日本経済再生に向けて>

自公政権の新たなスタートに当たり、今こそ日本経済の再生に向け、政策を総動員し、いかなる難問からも逃げることなく正面から取り組み、果敢に挑戦していく覚悟を新たにす。額に汗して働く人が報われる社会を取り戻し、そして誰にもチャンスがあり夢に挑戦できる国、個人も企業も能力を最大限に発揮できる国、経済成長で雇用と所得が拡大する国を目指していく。

このためにはまず、東日本大震災からの復興を飛躍的に加速させ、その成果を被災者が肌で実感できるように全力を尽くす。また、政策の基本哲学を、これまでのいわば「縮小均衡の分配政策」から、「成長と富の創出の好循環」へと転換させる。これにより、円高・デフレ不況から脱却し、イノベーションや新しい事業の創出により成長力が強化され、雇用と所得が拡大していく「強い経済」を目指す。

「強い経済」を取り戻すには、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」を次々に放ち、的を射抜いていく必要がある。

安倍政権は、政府・与党の政策第一弾として「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）を策定し、新規公債発行額の44兆円の枠にこだわらず、大胆な規模で平成24年度補正予算を編成し、経済再生に向けてロケットスタートを切ったところである。

<3つの重点分野>

平成25年度予算は、いわゆる「15ヶ月予算」の考え方で、平成24年度補正予算と合わせ、来年度の景気の下支えを行い、切れ目のない経済対策を実行するものとする。このため、編成にあたっては、民主党政権時代の歳出の無駄を最大限縮減しつつ、平成24年度補正予算に引き続き、以下の重点分野に沿って中身を大胆に重点化する。その際、東日本大震災からの復興の加速はもとより、資源制約、環境制約を踏まえつつ、持続的成長に貢献する分野や日本を支える将来性のある分野に重点を置く。

第一に「復興・防災対策」により、東日本大震災の被災地の復興の加速を最優先とし、福島再生のため原子力災害等からの迅速な再生を推進する。また、老朽化対策など社会の重要インフラ防御、学校耐震化など事前防災・減災対策のための国土強化、災害等への対応体制の強化などについて、ハード、ソフトの両面につき抜本的に強化し国民の不安を払拭する。

第二に「成長による富の創出」を実現していくため、民間投資の喚起を図るための施策を推進するとともに、日本経済の活力の源泉である中小企業・小規模事業者の支援や「攻めの農林水産業」の展開に取り組む。また、日本企業の海外展開の支援等によりグローバル経済の成長力を日本に取り込むとともに、金融資本市場の活性化、雇用対策、教育再生、環境・省エネ・再エネ技術の開発に向けた取組みを推進する。

第三に「暮らしの安心・地域活性化」のため、安全・安心な生活空間と環境の整備、地球環境への対応、国民の暮らしと命を守るための能力の強化、台風等の災害からの復旧等、医療・年金・介護などの社会保障制度の持続可能性の確保、海上保安体制の強化、実効的かつ効率的な防衛力の整備、地域活性化の取組みを推進する。

<日本経済再生と財政健全化の両立を目指して>

財政のこれ以上の悪化を防ぎつつ、上記の分野に大胆な重点化を行うため、平成25年度予算については、平成27年度（2015年度）までに国・地方のプライマリーバランスの赤字の対GDP比を平成22年度（2010年度）の水準から半減し、平成32年度（2020年度）までに国・地方のプライマリーバランスを黒字化するとともに、国債に対する信認を確保するため、公債発行額をできる限り抑制し、中長期的に持続可能な財政構造を目指す。そのためにも、国民負担の軽減を常に目指し、国・地方・民間の役割分担の見直しを行いながらできる限りスリムかつ効率的な政府を実現する行政改革に努め、歳出の見直しを不断に行う。

また、限られた人的・物的資源を有効に活用し、行政機能や政策効果を最大限向上させる。国家公務員の定員については、可能な限り縮減を図る。また、国家公務員の給与については、人事院勧告を尊重し、前政権で先送りされた平成24年人事院勧告の取扱いを見直して、平成25年度から実施することとする。

地方公務員の給与については、平成 24 年度から実施されている国家公務員給与の平均 7.8%の削減措置に準じた必要な措置を行うよう地方公共団体に要請し、所要の措置を講ずる。また、地域経済の活性化の観点や各地方公共団体の行政改革の取組を踏まえるものとする。

以上の考え方に基づき、われわれは、以下の通り「日本経済の再生」と「中長期的に持続可能な財政」の双方の実現に向けた平成 25 年度予算編成を行うよう政府に強く求める。

1. 復興・防災対策

(1) 東日本大震災からの復興の加速化

われわれは、これまで被災地に何度も足を運び、本当に苦しんでいる被災者の視点に立った復旧・復興に全力で取り組んできた。国民の生命と財産を守ることが政治の使命であり、引き続き、被災地の復興の加速を最優先に行う。

ガレキ処理や除染、生活インフラ整備等の復興事業、被災地における人的対応力の強化、被災地の事業再建支援等を推進し、その適正な執行に努める。

また、復興交付金につき、柔軟かつ適正な運用を図り、使い勝手の良いものとする。さらに、平成 25 年度予算編成とあわせて復興フレーム（19 兆円）を見直す。

東京電力福島第一原子力発電所事故への対応については、「除染なくして復興なし」の決意をもち、福島以外の県も含めて除染を加速化させるとともに、中間貯蔵施設の設置に向けた取り組み、環境モニタリング・放射線モニタリングの実施、健康調査や健康被害への万全な支援など、周辺地域の方々の安全・安心を取り戻すための施策に努め、放射性物質によって汚染された指定廃棄物の処理を進める。また、福島県民の生活再建に関する事項（原発事故に伴う賠償関連、仮の町構想関連〔地域のコミュニティを維持する必要性〕、帰町村に向けての環境整備、産業振興・事業支援・雇用の確保などを着実に進める。

がれきの処理については、平成 26 年 3 月を目途に処理を完了するという目標の実現を図るとともに、自立地域分散型再エネ基地や「三陸復興国立公園」の創設により、観光業の振興など地域経済の活性化に貢献する。

さらに、被災地の産業復興や雇用創出に万全を期すべく、新たな立地補助金を創設するとともに、利用者の使いやすさにも配慮しつつ、被災地中小企業に対する支援策を引き続き強力で推進する。

（２）命を守る防災・減災対策の実施

防災は国家の基本的かつ極めて重要な任務であることを再認識し、防災対策全般のさらなる充実・強化を図る。

南海トラフの巨大地震や首都直下地震については、被害想定等を踏まえ、予防、応急、復旧・復興までのマスタープランである地震対策大綱、具体的な減災のための目標等を定めた地震防災戦略等の作成を急ぐとともに、地方公共団体による津波ハザードマップの作成支援等も行う。あわせて、大規模噴火災害に備えた火山防災対策、大規模水害対策、集中豪雨に伴う深層崩壊等にも取り組む。

また、国民一人一人の防災意識の向上など、災害への備えを実践する国民運動を幅広く展開するとともに、国際機関やアジア各国とのネットワークを活用した国際防災協力の推進を図る。国と地方の防災力向上のため、国、地方公共団体等における防災エキスパートとなる人材育成にも取り組む。

さらに、大規模災害時においても円滑かつ迅速な情報収集・共有が可能となるよう、中央防災無線網の整備及び適切な維持管理、災害用人工衛星を含めた総合防災情報システムの整備を行う。

また、被災者生活再建支援法の適切な運用等を通じて、被災された方々に対する円滑かつ適切な支援を行う。

（３）災害に強く活力ある国土・地域づくりの推進

社会資本整備や総合的な交通政策を着実に推進し、災害に強く活力ある国土・地域づくりを推進する。

特に、東日本大震災からの復興を加速するとともに、事前防災の考え方による「国土強靱化」をハード・ソフト両面にわたり計画的に推進することとし、大規模災害に備えた防災・減災対策、インフラの総点検や老朽化対策、災害に強いまちづくり、通学路の安全対策等を推進する。

また、エコハウス化の加速、エコカーの普及促進、スマートコミュニティの推進、海洋資源開発等のエネルギー・環境対策を推進するとともに、国の基幹ネットワークを含む道路網の整備、総合的な交通体系の整備、世界と競争できる航空・空港環境及び港湾機能の整備、コンパクトシティの推進、観光立国の実現、住宅・不動産市場の活性化、地域の建設業への支援、離島振興の取組強化等の施策により、経済成長や地域の再生を図る。

さらに領海警備の強化のため海上保安体制の充実・強化を推進する。

事業の実施に当たっては、重点化を図るとともに、アセット・マネジメントやPFI手法の活用等に取り組み、効率的な施策展開を図る。

2. 成長による富の創出

(1) 日本経済の再生

わが国経済の再生は喫緊の課題であり、国民の英知を結集しつつ、あらゆる政策を総動員してその実現にまい進する。

- ①世界で勝ち抜く製造業の復活に向けた取組、なかんずく、部素材分野の研究開発を抜本的に強化する。例えば、部素材分野の技術的強みをさらにのばすような研究開発に対する支援として、高性能材料の開発、異種材料の接合技術の開発、革新的触媒を用いた新たな素材製造技術の開発等に対する支援を行う。
- ②付加価値の高いサービス産業等の育成を図るため、潜在力がありながらも、産業化・市場化に成功していない再生医療やヘルスケア関連産業の育成に取り組むとともに、ITを活用した付加価値向上施策やクールジャパン戦略の推進を加速する。例えば、省エネ・再エネ技術、環境技術、再生医療、次世代創薬、ロボット介護機器、医療機器等のヘルスケア関連産業の実用化に向けた施策に取り組むとともに、IT・データの利活用施策を推進する。また、クールジャパンの魅力を発信する力を持っている企業等を地域において掘り起こすとともに、それがビジネスとして海外にまで展開することができるよう、各種支援策を充実させる。
- ③社会的課題を解決するための技術開発を強化する。例えば、老朽化した橋梁の維持、農作物の適正管理といった各種社会課題解決に効率的な対応ができる、小型センサーを活用したシステム実証等の取り組みを加速させる。
- ④研究・技術開発基盤の強化をはじめとする産業再興のための環境整備を推進する。具体的には、「未来開拓研究」の遂行、産学連携の促進、新たな人材ビジネスの創出などに取り組む。
- ⑤中小企業・小規模事業者対策、地域活性化を推進する。具体的には、まず、日本経済の成長の苗床であり、また、地域経済の成長を下支えしている小規模事業者に着目した施策を強化する。例えば、女性や若者などの意欲ある経営者や従業員が行う新商品・新サービスの開発に対する支援策を創設するとともに、下請小規模事業者が行う需要開拓活動等を支援する。次に、技術開発と海外展開等への新たな挑戦の支援を行う。さらに、地域住民のニーズを踏まえた施設の整備など、商店街による地域のコミュニティの機能再生に向けた取組等を支援する。最後に、経営力強化支援法に基づく認定支援機関の事業再生・経営改善計画策定能力の強化を図りつつ、経営支援機関と連携した体制のもとで、中小企業・小規模事業者向け資金繰り施策を講ずる。

- ⑥エネルギー政策を着実に遂行する。具体的には、まず、再エネ・省エネを最大限推進する。例えば、再生可能エネルギーの最大限の導入に向けて、蓄電池の技術開発・普及促進、風力発電のための送電網を整備する事業者に対する支援、洋上風力、地熱、海洋エネルギーなどの様々な再生可能エネルギーの技術開発支援などを行う。次に、経済成長を支える基盤となる安定的な電力供給を確保するため、様々な省エネ推進施策に取り組む。例えば、ガスコージェネレーションの整備等の分散型電源の普及促進、燃料電池車の市場投入に必要な水素供給設備の整備などに積極的に取り組む。次に、資源・エネルギー安定供給の確保に向けて、JOGMECを通じたリスクマネー供給を強化するとともに、国内の資源開発の強化、レアメタル・レアアースの海底鉱物資源の調査などを進める。さらに、化石燃料の有効利用等を推進する。最後に、原子力事故からの再生と原子力安全を担う人材・技術の強化として、原子力発電所の廃炉・安全に資する技術の基盤整備などを図る。
- ⑦国際展開戦略を推進する。具体的には、新興国市場の獲得、インフラ輸出の促進、戦略的国際標準の獲得などに取り組む。
- ⑧暮らしの安心・地域活性化に向けた取組として、農商工連携や中心市街地活性化施策を推進する。施策の実施にあたっては、研究開発予算、中小企業予算について、きめの細かい対策を講ずることができるよう、十分な予算額を確保する。また、再エネ・省エネ対策や化石エネルギーの安定供給確保は極めて緊急性の高い課題であるため、エネルギー関連予算の充実を図る。

（２）G空間社会の実現による国民生活の安全・安心の確保と経済成長の実現

一昨年、東日本大震災によって、わが国の政治・経済・社会活動の脆弱性が露呈した。この結果、大規模災害に強く持続可能で強靱な国土づくりに関する施策の重点かつ早急な実施が必要であることを強く認識したところである。

一方、これまで、われわれが推進してきたG空間情報活用推進プロジェクトでは、「地理空間情報活用推進基本法」に基づき、世界最先端の地理空間情報を活用できるG空間社会を実現し、「国民の安全と安心を守る社会」「新たな産業・新サービスの創出と地域の活性化」「行政の効率化と高度化」等を促進することこそが、国土強靱化に資するものであり、「復興・防災」「経済成長」「外交・安全保障」「地域の再生」等に大きく貢献するものであると認識している。

そのため、行政府における推進体制の確立とともに、来年度予算においては、G空間社会の早期実現のための環境整備、関連技術開発はこれまで以上に推進する必要がある。加えて、早期のG空間社会を実現する観点からも、実用システムの事業化を加速的に進めていくことが重要である。

(3) 経済再生に貢献するICT成長戦略の推進

ICTがわが国の経済成長や国際競争力の強化に大きな役割を果たすとともに、ICTの利活用が超高齢社会への対応や雇用創出など様々な社会的課題の解決の切り札となるものであることに鑑み、新たな市場やイノベーションの創出に資するビッグデータの利活用の推進や電波の有効利用の促進、新たな放送・コンテンツ市場の創出に資するデジタルコンテンツの流通促進、ICTを社会実装することによって災害対応や地域活性化、環境保全に資する新たな街づくりの推進やICTの海外展開の推進などの施策を展開する。

また、ICT基盤の整備等による復興街づくりなど東日本大震災からの復興を着実に進めるとともに、新たなサイバー攻撃等に対応する総合的なセキュリティ環境の構築などを通じて、国民生活の安心・安全の確保を図る。

(4) 「学力と人間力を備えた人材を育成するための教育再生」、「文化芸術・スポーツの振興」、「科学技術・イノベーション推進の国づくり」の実現

世界トップレベルの学力と規範意識を備え、歴史や文化を尊重する態度を育む教育再生を実現するため、全国的な学力調査の悉皆実施、教育再生を支える教職員等指導体制の充実、新たな教育改革の推進、道徳教育の推進、理数教育の推進、持続発展教育(ESD)の推進、情報通信技術を活用した学びの推進、土曜授業の積極的活用、特別支援教育の充実、グローバル人材の育成、成長分野等における実践的職業教育の充実を図る。また、安心して教育を受けることのできる社会を実現するため、いじめ問題に対する総合的な取組の推進や幼児教育の推進、子どもの安全を守る学校健康教育の推進、通学路安全対策アドバイザーの派遣、奨学金事業の充実、学校・家庭・地域の連携協働を推進するとともに、学校施設の耐震化・老朽化対策等を推進する。

さらに、国立大学改革の推進、多様な人材育成への支援など私学の振興、国公立大学を通じた大学教育改革の支援、高度医療人材の養成等の推進により、知と価値を創造する「大学力」の向上等を図る。

2020年オリンピック・パラリンピック東京招致等を視野に入れて、国際競技力の向上に向けた人材の養成などを推進する。また、豊かな文化芸術の創造と人材育成、文化財の保存・活用及び継承、わが国の伝統文化・芸術の発信と国際文化交流を推進する。

また、科学技術・イノベーション推進の国づくりを目指すため、国富を実現する国家プロジェクトの推進、未来を拓くニューフロンティア研究開発、大規模災害に対応した減災・防災研究と国土強靱化、科学技術イノベーションによる成長の実現と地域の活性化、基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成、研究力を底上げする科学技術基盤の充実・強化を推進する。

（５）「攻めの農林水産業」の展開

農林水産業の競争力強化を図るため、現場からの要請が強い、大規模化・大区画化等のための農業農村整備事業等の基盤整備予算、国産農畜産物を安定的に供給するための施設整備関係予算について、24年度補正予算と合わせ必要額を確保する。また、平成26年度以降の「日本型直接支払」及び「担い手総合対策」の制度設計に向けた調査を実施するとともに、新たな制度の土台となる中山間地域等直接支払交付金及び農地・水保全管理支払交付金の拡充や経営所得安定対策を推進するほか、新規就農者の確保、「平成の農地改革」を実行するための担い手・農地総合対策、現場の需要にきめ細かく対応した生産振興対策を推進する。

農林水産業の高付加価値化等を進め、地域発の輸出プロジェクトを支援する等の国産農林水産物の輸出対策を推進するほか、再生可能エネルギーの大々的な展開に向けたモデルの構築やバイオマス等の地域資源を活用するための対策を推進する。また、食の安全・安心の確保、都市と農山漁村の共生・対流対策、都市農業振興対策等を推進する。

森林・林業・山村振興対策として、地域材の利用拡大を図るとともに、間伐等の森林施業、路網の整備や治山対策等を推進する。また、森林の有する多面的機能の発揮、山村地域の活性化対策や地域の実情に応じた金融対策の充実等森林経営対策の推進、林業への就業前の青年に対する給付金の創設等による人材育成を推進する。

将来にわたって持続可能な力強い水産業の確立へ向けた対策として、漁業や漁村の持つ多面的機能の増進を図る新たな支援制度を設けるとともに、離島漁業の再生に向け取り組む離島の漁業集落を支援する。また、漁業収入安定対策や燃油・配合飼料価格の高騰対策、漁業構造改革を推進するほか、漁業学校で学ぶ若者への給付金の給付や漁業現場での長期研修への支援を通じ、新規就業者の確保を図る。さらに、水産物消費の拡大と輸出促進を目指し、川上（産地）から川下（消費地）までの流通の目詰まり解消に取り組むと同時に、高度衛生管理型施設の改修整備を支援する。加えて、外国漁船による投棄漁具の回収・処分を行う漁業者の取組等を強化するとともに、漁港施設の強靱化にも重点を置き、老朽化対策・長寿命化対策や漁場整備を推進する。

（６）戦略的外交のダイナミックな展開による国益の増進

普遍的価値に基づく戦略的外交をダイナミックに展開していくため、日米同盟の強化や、近隣諸国との関係強化・協力推進をはかるとともに、領土保全等への対応を強化していく。また、平和で安全な国際環境の構築、ミレニアム開発目標や地球規模課題への取組を強化するとともに、人間の安全保障を推進していく。さらに、対外発信

を強化し、文化芸術立国の創出に取り組むとともに、在留邦人や日本社会の安全及び安心の確保に努める。

成長と経済基盤の強化に資する外交を展開していくため、JETRO等を有効に活用しつつ、成長するアジア経済圏等新興国・途上国の活力の取り込みやODAを活用した地域活性化、復興への貢献をはかっていく。また、国際資源戦略を展開するとともに、戦略的な海外投資と経済連携協定を推進していく。

外交基盤の強化を図るため、外交実施体制の充実や在外公館の体制強化を実施するとともに、情報の収集・分析機能の強化及び情報防護のための基盤整備を進めていく。

3. 暮らしの安心・地域活性化

(1) 将来の安心を確保する社会保障制度の確立

暮らしの安心の確保に向けて、待機児童解消に向けた取組など子育て支援を充実するとともに、協会けんぽの国庫補助割合の特例措置の継続など安定した医療保険制度を構築する。また、へき地・離島や救急医療へのアクセスの強化など国民が安心できる医療を実現するための提供体制の整備、がんによる死亡率を減少させるための対策の充実・強化、難病患者等の医療費助成や治療研究の推進、認知症の人とその家族が安心して暮らしていける支援体制の整備、障害児・障害者の日常生活・社会生活支援の推進に取り組む。さらに、生活保護の適正化とともに、生活困窮者の自立・就労支援等が全国で確実に実施されるよう必要な財源措置を講ずることの検討を含め、生活困窮者対策を総合的に推進する。若者や女性の就業促進、地域の需要を成長の原動力に転化する雇用対策、安心して働くことのできる環境の整備を推進する。

また、被災地の復興と防災の強化に向けて、応急仮設住宅の延長等に伴う経費の負担、警戒区域などでの医療・介護・障害福祉制度に関する財政支援、水道施設の耐震化・老朽化対策等の推進などの施策に取り組む。

さらに、成長による富の創出に向けて、創薬支援機能や臨床研究・治験の強化などの医薬品・医療機器開発等に関する基盤整備、iPS細胞等を用いた再生医療の実用化を支援する環境整備、がんや難病・希少疾病をはじめとする重点領域や再生医療分野における創薬研究開発等の強化、個別化医療等の推進など、医療関連分野におけるイノベーションを一体的に推進する。

(2) 総合的な治安対策を強化するための警察の体制整備

厳しい治安情勢を踏まえ、治安水準の更なる向上を求める国民の期待に応えるため、総合的な治安対策を強化するための警察の体制整備を進める。

増大するサイバー空間の脅威に対処するため、サイバー犯罪の取締体制の強化やサ

イバー攻撃事案の実態解明に必要な資機材の整備等を図る。

犯罪立証における客観証拠の重要性がますます高まっていることから、DNA型鑑定
定の活用を促進するなどの捜査に係る基盤整備を図る。

事業者襲撃事件等の続発等厳しい暴力団情勢を踏まえ、暴力団犯罪の捜査や保護対
策の強化に必要な資機材の整備等を行うなど、組織犯罪対策を推進する。

イスラム過激派によるテロの脅威等を踏まえ、重要施設の警戒警備等に必要な装備
資機材の充実等を図り、テロの未然防止に向けた取組を推進し、緊急事態への対処態
勢を強化する。

後を絶たないストーカー・DV事案等を踏まえて資機材等を整備するほか、いじめ
への対応のための施策等を強化するなどして、安全・安心な国民生活を確保する。

交通事故情勢が依然として厳しいことから、交通安全施設等安全かつ円滑な道路交
通環境の整備、交通安全教育の推進等、安全・快適な交通環境を実現するための施策
を推進する。

警察の直面する諸課題に対処するため、地方警察官及び警察庁職員を増員し、人的
基盤の強化を図るとともに、情報通信基盤の整備充実等を推進する。

(3) 国民の命を守る消防防災行政の推進

消防については、東日本大震災を踏まえた被災地における消防防災体制の強化を進
めるとともに、通信基盤・消防防災施設の整備や、消防団の充実等による地域の消防
防災体制の強化、緊急消防援助隊の充実と即応体制の強化、火災予防対策等の推進、
救急救命体制の強化、コンビナート・原子力防災対策の推進など、国民の命を守る消
防防災行政を積極的に推進する。

(4) 法務・司法の充実と司法制度改革の推進

「世界一安全な国、日本」をつくり、国民が安全で安心して暮らせる社会を実現す
るためには、総合的な治安対策の強化が重要であり、刑務所出所者等の再犯防止対策等
の取組を推進するとともに、これを担う治安関係機関の体制を強化するため、治安関
係職員の増員や治安関係施設の整備・充実などの基盤整備を始めとした総合的な対策
を一層推進する。

また、国民の権利を保全し、国民生活の安定と発展を図るため、登記事務処理の適
正迅速化を図るとともに、観光立国推進のための出入国審査の迅速化、いじめ等の子
どもの人権問題対策の充実等の取組を推進する。特に地図整備事業については、全国

の都市部における登記所備付地図の整備を促進する。

司法制度改革については、今後も、国民に身近で頼りがいのある司法の実現に向けて、日本司法支援センターの適正な運用等の取組を推進する。

(5) 適切な消費者行政の推進

消費者行政については、まず東日本大震災の被災地産品に対する風評被害の払拭を図る。また、国と地方との連携による先駆的プログラムを実施するとともに、消費者教育の総合的・一体的推進、景品の適正表示、高齢消費者のトラブル防止、公益通報者保護制度の見直し、消費者事故調査体制の確立、公共料金・物価対策などを推進する。

(6) 公正かつ自由な競争による経済の活性化と消費者利益の増進

現下の経済実態や行政課題を踏まえ、課徴金減免制度や犯則調査権限を適切かつ積極的に活用し、特に国民生活に影響の大きい悪質な競争制限行為である価格カルテルや入札談合事案に厳正に対処するとともに、国際的事案について、海外競争当局との緊密な協力を含め適切に対応する。

また、企業結合事案についても、迅速に審査を行い、併せてその透明性・予見可能性を確保するとともに、国際的事案においては海外競争当局と積極的に情報交換を行うなどして、的確な審査を行う。

さらに、活力ある中小企業の育成・強化がわが国の再生にとって重要であるとの認識の下に、中小企業に不当に不利益を与える優越的地位の濫用、不当廉売・差別対価等の行為及び製造分野・サービス分野における下請法違反行為について取締りを強化し、迅速・的確に対処する。

加えて、消費税率の引上げに伴い、中小企業が取引先から消費税の価格転嫁を拒否されるなど不当に不利益を受けることがないように、独占禁止法及び下請法の特例に係る必要な法制上の措置を講じて、転嫁拒否等の行為について厳正に対処するなど、中小企業が消費税を円滑かつ適正に転嫁しやすい環境整備に万全の対策を講じる。

(7) 持続可能で豊かな地球環境を目指して

省エネルギー、再生可能エネルギーなど日本の優れた環境技術の国内外での普及により、CO₂削減と経済成長による富の創出の同時実現を図る。そのため、①金融メカニズムを活用した低炭素投資の促進、②省エネ・再生可能エネルギーの導入加速化を二本柱に、日本を世界をリードする低炭素社会とするための取り組みを進める。また、先進的な省エネ投資への支援、低炭素な地域づくり、環境教育による人づくり、研究・技術開発の推進などに取り組むとともに、気候変動に関する2020年以降の新たな国際枠組みに向けた国際交渉を主導する。

循環型社会を目指し、レアメタルを含む小型家電等のリサイクル、廃棄物・リサイクル産業の海外展開、PCB廃棄物の早期処理を進める。また、人と自然が共生する社会を目指し、国立公園の魅力の向上、鳥獣被害への対策、トキをはじめとする希少種の保護増殖を進める。さらに、環境面からの暮らしの安心を図るため、水質や大気の汚染への対策、ヒートアイランド対策、化学物質対策に取り組む。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓や国際基準を踏まえ、原子力規制、防災対策の強化等に取り組む。

(8) 活力ある地域づくりを通じた新しい成長の実現

平成24年度補正予算と平成25年度予算を合わせた、いわゆる「15ヶ月予算」の考え方に即して、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、平成25年度の地方交付税等の一般財源総額について、平成24年度地方財政計画の水準を実質的に下回らないよう確保する。また、東日本大震災の復旧・復興事業及び東日本大震災の教訓を踏まえ全国的に緊急に実施する防災・減災事業についても、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保する。

地方公共団体を核とする産学官の連携体制を基盤として、各地域での事業化に向けた資金面・人材面等の支援を実施することにより、地域の経済循環を創造する。さらに、圏域の様々な施設・機能の集約とネットワーク化の考え方に基づく定住自立圏構想の推進や電子自治体の基盤を活用した共同システムインフラの整備により、自立的な地域経営を確立するとともに、日常生活機能の確保等の課題解決方策の構築等を通じた過疎地域の自立・活性化や地域コミュニティの再生を支援し、活力ある地域づくりを通じた新しい成長の実現を目指す。

(9) 拉致問題の早期解決の実現

拉致問題に対しては、全ての拉致被害者の一刻も早い帰国、真相究明、実行犯の引き渡しを実現するため、情報収集・分析体制の強化、北朝鮮向け放送の充実、国際連携の強化など総合的な対策を推進する。

また、帰国された拉致被害者等の自立を促進し、拉致によって失われた生活基盤の再建等に資するため、経済的支援をはじめとした総合的な支援策を推進する。

(10) 領土・領海・領空を守るための防衛力の整備と基地対策の推進

北朝鮮によるミサイル発射をはじめとするわが国周辺における軍事的活動等が活発化する中、各種事態に対応し、国民の生命・財産を守るため自衛隊の即応性を向上させるとともに、防衛大綱・中期防の見直しを見据え、厳しさを増す安全保障環境において、領土・領海・領空を断固として守りぬくため、防衛力の整備を行う。

また、大規模災害等に際しての災害対処能力を向上させるための態勢、拠点を整備

する。

アジア太平洋地域をはじめとする国際的な安全保障環境の一層の安定化を図るため、防衛協力・交流・安全保障協力の推進などを図る。

基地周辺対策を着実に実施するとともに、在日米軍の駐留を円滑かつ効果的にするための施策を推進する。

米軍再編を着実に推進し、抑止力を維持しつつ地元の負担を軽減していく。

日米安全保障協議委員会（「2+2」）共同文書による変更がないものについては、引き続きSACO最終報告に盛り込まれた措置を着実に実施する。

（11）「強く自立した沖縄」の実現に向けた沖縄振興の推進

東アジアの中心に位置し、出生率が高いなどの優位性や潜在力を持つ沖縄への投資は「未来への投資」である。沖縄振興2法に基づき、平成25年度については、「強く自立した沖縄」の実現に向け、沖縄振興一括交付金など所要の額を確保したうえで、平成24年度補正予算と合わせた「15ヶ月予算」により、切れ目なく沖縄振興を推進し、自立型経済の発展と豊かな住民生活の実現に取り組む。